

*募集について



養父市内のどこからでも通学できます

募集
児童数

各学年 5名程度

*既に小規模特認校制度を活用している児童を除く

〈就学にあたっての条件〉

- 養父市内に居住していること
- 養父市立建屋小学校の教育活動に賛同し、協力できること
- 養父市立建屋小学校での卒業を見据えて就学すること

今後の予定

*オープンスクール

11月15日(金)・16日(土)

*オープンエレメンタリースクール

11月16日(土)

*入学説明会

1月20日(月)



小規模特認校 養父市立建屋小学校の情報はこちら!
<http://yabuboard.ed.jp/takinoya-es/>

● 特認校制度を活用して、転入学を希望される場合の就学までの主な流れ ●

「オープンスクール」や「オープンエレメンタリースクール」などの機会に、養父市立建屋小学校にお越しいただき、学校環境や雰囲気を経験してください。



オープンスクール



- 児童の学習の様子を広く参観いただきます。
- 普段の授業だけでなく、演劇やスピーチコンテストなども公開しています。

オープンエレメンタリースクール

- 5歳児の小学校体験です。
- ALTと一緒に英語を使ったゲームや会話をします。
- 6年生の子どもたちがホスト役としてお世話をします。



小規模特認校制度を活用して養父市立建屋小学校へ転入学を希望される場合、保護者・児童と「面談」を行います。「面談」を希望される場合は、養父市立建屋小学校へお問い合わせください。
※「面談」は随時行っています。ご都合に合わせて面談日を設定します。

面談後、「指定校変更申請書」に必要事項を記入いただき、令和6年11月22日までに養父市教育委員会に提出してください。

就学が認められた場合、後日、養父市教育委員会から「指定校変更許可書」が送付されます。



お問い合わせ先

養父市立建屋小学校
養父市建屋1048
TEL.079-666-0240

養父市教育委員会こども学び課
養父市広谷250-1
TEL.079-664-1627

